

◇ 速度取締り指針 ◇

- 行田警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

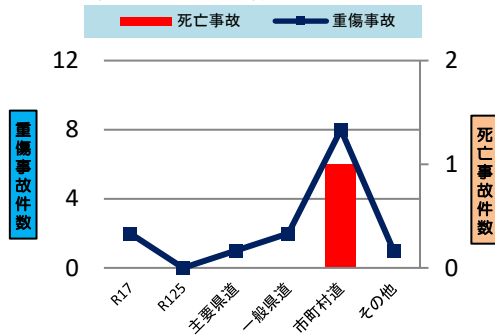
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 県道行田蓮田線	8:00~10:00 14:00~17:00	市内全域	30km/h 40km/h (指定)

上記路線のほか、
定置式による取締りが困難な場所では
○可搬式自動速度取締機
による取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
人身交通事故発生状況を見ると市内中心部
が多発している状況であるが、道路環境上、速
度取締りが困難であることから、市内中心部へ
向かう路線において実勢速度を抑制を図る。

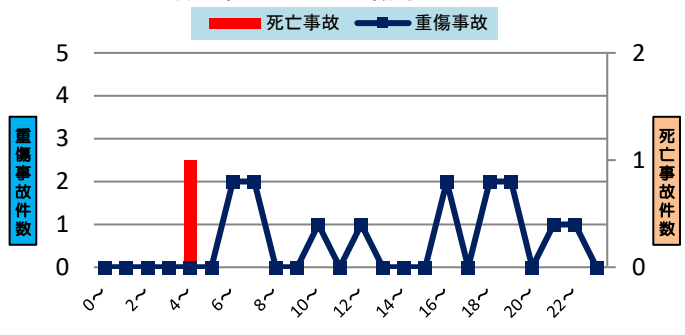
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市道で普通貨物車と原付車の事故が1件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の約半数を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前4時から午前5時までの時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、朝と夕方の通学・通勤の時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 行田警察署管内では、下中条地内の市道において普通貨物車と原付車との出会い頭の死亡事故が1件発生している。
- 重傷事故では、交差点での出会い頭の事故、四輪車と歩行者の事故の事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 歩行者保護を重点とした交通指導取締りの強化を図ります。
スクールゾーン等の取締り要望のある地区や、『歩行者ファースト路線』において、歩行者保護の取締りを行います。
- 国道17号バイパス、国道125号、県道128号線を中心に、警戒走行を強化します。
- 自転車事故抑止のため、各駅周辺(JR行田駅、行田市駅、東行田駅)で指導取締りを行います。